

【顧問料】

		月額3万円 (税別)		月額5万円 (税別)		月額10万円 (税別)		内容
法律相談	当事務所での相談	○	月1 回程度	○	月2 ～ 3 回程度	○	（うち 訪 問 月 1 回 ）	当事務所での法律相談を一定程度無料で受けることができます。
	電話・メール・LINE などによるご相談	○		○		○		電話・メール・LINEなどによる法律相談を一定程度無料で受けることができます。
	スカイプなどのテレビ電話 によるご相談	○		○		○		スカイプなどのテレビ電話による法律相談を一定程度無料で受けることができます。スカイプなどの設定も当事務所でご案内いたします。 遠距離のお客様に広くご利用されています。
	訪問相談	× (別途料金)	× (別途料金)	○	当事務所の弁護士がお客様の会社へ訪問して、法律相談を一定程度無料で受けることができます。			
書面の リーガル チェック ・ 作成	簡易な書式のご提供	○	月1 回程度	○	月2 回程度	○	月3 回程度 月2 回程度	簡易な書式(請求書、解除通知書、労働条件通知書、解雇通知書など)をご希望に応じて一定程度無料で提供いたします。
	簡易な書面の リーガルチェック	○		○		○		簡易な書面(請求書、労働条件通知書など)のリーガルチェック(法的な問題点の簡易調査)を一定程度無料で行います。
	契約書の リーガルチェック	× (別途料金)	○	月1 回程度	○	契約書(契約書の内容面が通常程度の法的調査を要するものであっても、枚数が「A4×10ページ」以下、条項数は「30条」以下のもの)のリーガルチェック(法的な問題点の簡易調査)を一定程度無料で行います。		
	簡易な書面の作成	× (別途料金)	○		○	簡易な書面(請求書、労働条件通知書など)を一定程度無料で作成いたします。		
	簡易な契約書の作成	× (別途料金)	× (別途料金)		○	簡易な契約書(契約書の枚数は「A4×2ページ」以下、条項数は「5条」以下、内容面も簡易で法的調査を要しないもの)を一定程度無料で作成いたします。		
顧問契約の特典	顧問弁護士表示	○	○	○	○	○	お客様のウェブサイトなどに「顧問弁護士」と表示することができます。	
	優先対応	○	○	○	○	○	顧問契約のないお客様よりも優先的に法律相談の予約やメール等による相談への回答を行います。	
	経営者個人のご相談	○	○	○	○	○	会社のご相談だけでなく、経営者個人やそのご家族のご相談、子会社などの関連会社のご相談もお受けいたします。	
	所長弁護士への 直通電話番号 (携帯電話番号)	×	○	○	○	○	所長弁護士への直通電話番号(携帯電話番号)をお知らせいたします。 営業時間外(17時30分以降、土・日・祝日)でも法律相談等の法的サービスを受けることができます。	
	費用割引	0～10%引	10～30%引	20～50%引	20～50%引	20～50%引	20～50%引	訴訟や申立に要する弁護士費用や契約書等の作成費用が、事案に応じて通常の料金額より割引させていただきます。